

令和元年6月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年6月13日(木) 午後2時25分～午後3時15分
2. 場 所 市立公民館3階 講座室4
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 谷口 馨
委 員 河野 さおり 委 員 植原 和彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹/学校教育部長 谷 桂輔/生涯学習部長 藤原 淳
総務課長 高井 哲也/学校給食課長 井出 英明/学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹/学校教育課長 倉垣 裕行/人権教育課長 寺内 ユカ
生涯学習課長 寺本 隆二/スポーツ振興課長 津田 伸一/図書館長 溝端 多賀子
総務課参事 松本 秀規/総務課参事 井上 慎二

開会 午後2時25分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。
傍聴人0名。

○樋口教育長

ただいまから、6月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第35号は大阪府教育委員会所管の府立高校の公表の時期との整合性を図るために非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第46号 岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会委員の委嘱について

○樋口教育長

報告第46号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

報告第46号につきましては、岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会委員の委嘱についてです。

市長及び教育委員会の附属機関として、本市の市立幼稚園及び保育所のあり方について、一体

的に調査審議していただく岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会委員を別紙のとおり委嘱するものです。別紙の名簿で空白となっています公募委員につきましては、来月にお示しさせていただきます。市民公募につきましては3月の定例教育委員会会議で報告させていただきました、実際に5月1日から17日までで公募しましたが、保護者1名のみ応募でしたので期間を5月31日まで延長し公募したところ、一般2名の応募がありました。公募委員の書類選考の結果についてあわせて報告いたします。公募数が3名、応募数も3名なのですが、内訳が公募数は一般1名、保護者2名のところ、応募は一般が2名、保護者が1名でした。合格者は2名です。内訳は一般の方1名と保護者の方1名です。一般は1名の枠に2名の応募でしたので、選考基準に従い1名の選考になりました。市民公募が合計3名なので、3名とも選考するという考えもありますが、一般枠1名、保護者枠2名と明記し公募した中での応募結果ですので、内訳を変えず選考させていただきました。保護者枠1名は欠員とし追加で公募はしません。

第1回あり方検討委員会の開催日の8月3日（土）に委嘱をする予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

選考から外れた1名の方に、こういう理由でということでした承してもらっていますか。

○高井総務課長

通知は送らせてもらいます。また採点結果等の内容が知りたい場合は、公開の依頼があれば点数を公開します。

○樋口教育長

結果的に委員は学識経験者4名と公募委員2名の6名ですね。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第47号 中学生体験入学の実施について

○樋口教育長

報告第47号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第47号につきましては、中学生体験入学の実施についてです。

産業高校の教育内容、進路状況等の紹介を各学科別に行うものです。日時は、令和元年7月24日（水）から26日（金）までの3日間で開催いたします。内容につきましては、学校、学科のご案内、体験の授業と部活動の見学です。対象は中学校3年生と参加生徒の保護者、教職員です。周知方法につきましては、堺市以南の中学校へ近日中に案内を発送する予定です。また産業高校のホームページにも掲載を予定しています。別紙に体験入学の実施要項を付けています。内容は昨年度と基本的に同様です。3日間あるうち、24日と25日は商業科と情報科の体験入学になります。3日目の26日につきましては、デザインシステム科の体験入学になります。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

案内はなぜ堺市以南なのですか。

○小林産業高校学務課長

今までの生徒のほとんどが堺市以南の中学校出身者でした。大阪市内の学校出身者はおそらく学年で10名もいないということで堺市以南としています。

○植原委員

せめて在校生の出身中学校も加えたらどうでしょうか。改革しないと、高校生の人数が減ってきているので、広く知らせた方が有利ではないでしょうか。商業科が少なくなってきているので、案内すれば大阪市内からでも来てくれるのではないかと思います。

○小林産業高校学務課長

追加は可能だと思いますので、担当教員と相談します。

○樋口教育長

現在もしくは今までの生徒の出身中学校に案内をするということですね。ほかにいかがでしょうか。

○谷口委員

知り合いの子どもさんが、産業高校に在学していますので、どのような体験入学なら行ってみたいと思うか聞いてみました。まず体験入学を知らなかったようです。そして入学してデザインシステム科のパソコン教室の凄さに圧倒されたので、そういったところを重点的に見せるべきではないかとのことでした。参考にしてください。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第48号 市民公開講座「簿記講座3級」の実施について

○樋口教育長

報告第48号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第48号につきましては、市民公開講座「簿記講座3級」の実施についてです。

目的につきましては、地域貢献への取組みの一つとして、11月実施の日商簿記検定3級の合格を目指して開催しています。対象者は、学生を除く市内在住者・在勤者です。日時は令和元年8月23日（金）から11月15日（金）までの火・金曜日の午後6時から午後7時30分です。場所は産業高校で行います。定員は15名で実習費は2千円で昨年と変わりありません。講師は、岸和田市立産業高等学校教諭がさせていただきます。申込は、「往復はがき」により7月19日（金）必着で、周知については、広報きしわだ8月号に掲載します。その他のところに昨年度以前の申し込み者数を書いています。昨年は14名と若干定員が割れたという状況です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

受講者の日商簿記検定の合格率はどの程度ですか。

○小林産業高校学務課長

平成 30 年度は、71.4%です。14 名の受講者のうち修了したのが 9 名、受験者が 7 名で合格者が 5 名でした。平成 29 年度につきましては、受講者 15 名のうち修了されたのが 12 名、そのうち 11 名が受験され 7 名が合格されましたので、合格率は 63.6%でした。平成 28 年度につきましても 75%程度の合格率ということで、概ねそのあたりの合格率を保っています。

○野口教育長職務代理者

折角受講していただくのですから、その合格率が上がるように工夫していただければ有難いなと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 49 号 令和元年度 岸和田市水練学校の開催について

○樋口教育長

報告第 49 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 49 号につきましては、令和元年度岸和田市水練学校の開催についてです。

市内小学校 5、6 年生を対象として、子供たちに正しい泳法を習得させることを通して体力の向上を図り、集団生活訓練の実をあげるために水練学校を実施しています。指導につきましては、小・中学校の教職員が中心にあたります。場所は野田プールで、7 月 22 日（月）から 8 月 2 日（金）までで 8 月 1 日と土・日曜日を除く 9 日間、時間、対象も例年通りです。募集定員も例年通り 800 人ですが、実際のところ、ここ数年は 500 人弱の参加となっています。受講料及び保険料は昨年度までと異なりまして、保険料を変更させていただきました。と言いますのは、死亡保障、後遺障害保障の保険金額が数百万円というような額でしたので、保険金額を少し高くすることで、保険料を 500 円アップし 4,400 円にさせていただきました。申し込みその他につきましては、記載の通りです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今までは教職員中心でしたが、指導講師の外部指導員の説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

今年度 5 名の外部指導員を募集する予算がつかしました。実際には体育大学の学生なのですが、日によっては教職員の指導員の数にばらつきがありますので、子どもたちの安全確保のために、この期間中ずっと来ていただき、概ねプールの中に入っていただき、子どもたちの安全確保にあたっていただく。指導の補助も場合によっては行っていただくという状況です。

○野口教育長職務代理者

林間学校等と重なる学校はかなりありますか。

○倉垣学校教育課長

十分に把握はできていないのですが、例年同時期に林間学校に行かれて、子どもたちも教職員の方も特定の学校はその日は全員いないということがあります。水練学校自体も時期をずらすことが困難ですし、学校行事と重なることをできるだけ避けたいとは思っているのですが、難しいところです。

○樋口教育長

先ほどの説明にもありましたが、8月1日が特別の事情で休校となることを児童が間違わないように前日にでももう一度確認をした方が良いと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 50 号 平成 30 年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況について

○樋口教育長

報告第 50 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 50 号につきましては、平成 30 年度 岸和田市立中学校卒業生の進路状況についてです。

中学校の進路指導につきましては人権教育課が所管していましたが、今年度より学校教育課が担当するということになりましたので学校教育課から報告します。

平成 30 年度卒業生のうち高等学校等に進学した者が 1,840 名、進学及び就職した者が 0 名、就職した者 3 名、専修学校等に進学した者が 6 名、その他 10 名の合計 1,859 名となっています。

再掲者はと書いてありますのは、平成 30 年度岸和田市立中学校卒業生の進路状況の一番右側が平成 30 年度卒業生ということになります。①の進学した者の総計が 1,840 名で 99%、進学と就職が 0 名で就職のみが 3 名で 0.2%、専修学校等のところが少し複雑ですが、④の合計が 22 名となっています、その下再掲①にも記載したものであるということで 16 名となっています。これはダブルカウントされておりまして専修学校に進学した方のうち高等学校の課程を履修した人が 16 名ということで 16 名の方々については①の中にも含まれているということです。専修学校に進まれた方が 22 名のうち 16 名がダブルカウントされ、高等学校の課程を取られていない方が 6 名と認識していただけたらと思います。その他が 10 名で合計は 1,859 名ということになります。種別における特段大きな例年との違いは見られないのかなと受け止めております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原委員

その他を具体的に説明してもらえますか。

○倉垣学校教育課長

詳しく把握できておりませんので、次回改めて報告します。

○野口教育長職務代理者

定時制の課程に進まれた方は産業高校と佐野工科高校ですか。

○倉垣学校教育課長

そうです。産業高校と佐野工科高校等です。

○野口教育長職務代理者

私立の高等専門学校にはどこがあるのですか。

○倉垣学校教育課長

近畿大学工業高等専門学校です。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

それでは次回その他の項目について教えてください。

報告第 51 号 2019 年度「少年非行・被害防止・暴走族追放 強調月間」

第 69 回 “社会を明るくする運動” ～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～ 市民集会

○樋口教育長

報告第 51 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第 51 号につきましては、2019 年度「少年非行・被害防止・暴走族追放 強調月間」第 69 回 “社会を明るくする運動” ～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～ 市民集会についてです。

この事業につきましては、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と大阪府の「少年非行・被害防止強調月間・暴走族追放強調月間」と法務省主唱の「社会を明るくする運動」合同で、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的とした事業です。今年7月13日（土）午後2時から岸和田市立文化会館マドカホールで開催されます。なお入場料は無料となっています。主催、主管は記載のとおりです。

○樋口教育長

毎年行われている社明運動と呼ばれているものですが、本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 34 号 令和 2 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について

○樋口教育長

議案第 34 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

議案第 34 号につきましては、令和 2 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針についてです。

令和 2 年度の大阪府の公立高等学校入学者選抜方針が定められましたので、それに伴いまして本校の入学者選抜の方針を定めるものです。

全般的な事項と各入学者選抜の具体的な事項につきましては、次の頁以降に記載していますが基本的には本校の特別入試及び一般入学者選抜、定時制の課程の部分につきましては、特に変更等はありません。日程につきましては、デザインシステム科は特別入学者選抜ということで、出願は 2 月 14 日から 17 日、学力検査が 2 月 20 日、実技検査が 2 月 21 日、合格者発表が 3 月 2 日になります。一般入学者選抜、商業科と情報科ですが、出願が 3 月 4 日から 6 日、学力検査が 3 月 11 日、合格者発表が 3 月 19 日になります。定時制課程についても同じ日程です。もし定員割れ等があった場合の二次選抜につきましては、出願が 3 月 24 日、面接が同日の 24 日、合格者発表が 26 日を予定をしています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

日程だけが変わったということですね、内容に変更はないですね。

○小林産業高校学務課長

はい、そうです。内容に変更はありません。

○樋口教育長

今年度入試で別室で対応した受検者はいましたか。

○小林産業高校学務課長

定時制で配慮が必要な受検者が検査時間延長のため別室で受検しました。インフルエンザ等の罹患によるものはありませんでした。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 36 号 岸和田市民プール条例施行規則の一部改正について

○樋口教育長

議案第 36 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第 36 号につきましては、岸和田市民プール条例施行規則の一部改正についてです。

市民プールの専用使用につきましては、利用団体の負担軽減のため、使用料の前納の期日を、利用日の前日までとし、関係する規定の整備を図るものです。改正の理由及び規則案、新旧対照表につきましては別紙のとおりです。

改正の概要ですが、使用料につきましては、前納しなければならないと条例で定めておられて、又専用利用の場合の前納の期日が使用許可日までと規則で定めておられます。専用利用の利用団体は例年数団体ありますが、そのうちの 1 団体が 7 月 8 月の利用をまとめて複数のプール、又

複数回の利用申請をしております。毎年6月末頃利用団体の日程調整をしておりますので、先の利用日の使用料を一度に納めていただくことになっております。その金額も10万円以上の負担となるケースもありますので、そういった負担を軽減したいというのが一点あります。また一か月以上先のこともありますので、キャンセルが発生した場合には既に納めていただいております使用料の還付作業も発生してきます。今回の改正によりまして還付の件数はほぼ皆無となりますので、事務の効率化もあわせて図ることができるため規則の改正をしたいということです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 35 号 令和2年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率及びアドミッションポリシーについて

○樋口教育長

次に、冒頭で申し上げました非公開の議案第 35 号の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

(令和2年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率及びアドミッションポリシーについて審議され、承認された。)

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時15分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員